



平賀 治郎がイエローハット<9882>株式の大量保有報告書を提出



イエローハット<9882>について、平賀
治郎が8月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社イエローハットと取引関係にある企業及び個人が、株式会社イエローハットの株式取得により、相互の親睦関係の増進に寄与するため。」によるもの。

報告書によると、平賀
治郎のイエローハット株式保有比率は、7.22%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年7月31日。